

# 矢 掛 町 農 業 委 員 会 議 事 録

## 1. 開催日時

令和7年8月29日（金）午前9時30分～午前9時50分

## 2. 開催場所

矢掛町役場 2階 第1会議室

## 3. 出席委員 14名

| 農業委員 7名 |        |   | 農地利用最適化推進委員 7名 |       |   |
|---------|--------|---|----------------|-------|---|
| 1 番     | 岸野 敏夫  | 出 | 矢掛地区推進委員       | 小坂 一司 | 出 |
| 2 番     | 水川 治   | 出 | 美川地区推進委員       | 竹内 恵夫 | 出 |
| 3 番     | 大山 勝之  | 出 | 三谷地区推進委員       | 浅野 尚宏 | 出 |
| 5 番     | 藤原 国夫  | 欠 | 山田地区推進委員       | 神田 浩志 | 出 |
| 6 番     | 松田 智仁  | 出 | 川面地区推進委員       | 妹尾 宣明 | 出 |
| 7 番     | 谷許 安治  | 出 | 中川地区推進委員       | 多賀 秀樹 | 出 |
| 8 番     | 坪井 幹子  | 出 | 小田地区推進委員       | 土井 博文 | 出 |
| 9 番     | 高月 周次郎 | 出 |                |       |   |

## 4. 議案日程

(1) 議案第28号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について

(2) 議案第29号 農用地利用集積等促進計画（No. 7）（案）の決定に対する意見について（農地中間管理権の設定に関するもの）

(3) 議案第30号 農用地利用集積等促進計画の作成に係る岡山県農地中間管理機構への要請について（農地中間管理権の設定に関するもの）

|              |                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長          | それでは、ただ今から令和 7 年度第 6 回農業委員会総会を開催します。                                                                                                                                                                                                                |
| 議 長          | <p>本日は、<u>藤原</u> 委員が欠席です。過半数の出席がありましたので、矢掛町農業委員会会議規則第 6 条により、総会は成立します。</p> <p>本日の署名委員は、矢掛町農業委員会会議規則第 1 3 条により、<u>6 番 松田委員</u>と、<u>7 番 谷許委員</u>を指名します。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日の議事につきましては、議案第 <u>28</u> 号から議案第 <u>30</u> 号の <u>3</u> 議案です。</p> |
| 議 長          | 議案第 <u>28</u> 号 農地法第 3 条の規定による所有権移転の許可申請について、 <u>4</u> 件議題とします。事務局から説明します。                                                                                                                                                                          |
| 事 務 局        | <p>(議案朗読説明)</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>以上 4 件について、総会次第の調査書のとおり農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。</p> </div>                                                                                 |
| 議 長          | <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>事案番号 <u>24</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。</p>                                                                                                                                                                               |
| 1 番委員        | 譲受人は学生で、初めて農業をするということで、心配な面はありますが、父親に教わりながらやっていくということですので、よろしくお願いします。                                                                                                                                                                               |
| 議 長          | 地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>24</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。                                                                                                                                                                                                |
| 各 委 員        | (異議なし)                                                                                                                                                                                                                                              |
| 議 長          | 異議がありませんので、事案番号 <u>24</u> 番につきましては、許可と決定します。                                                                                                                                                                                                        |
| 議 長          | 事案番号 <u>25</u> 番につきまして、地元委員の意見をお願いします。                                                                                                                                                                                                              |
| 川面地区<br>推進委員 | 譲渡人は奈良県在住で、畑の管理が出来ないということで、譲受人が畑の隣の空き家と一緒に購入するということです。譲受人は適切に管理出来るものと思いますので、特に問題はありません。                                                                                                                                                             |
| 議 長          | <p>地元委員から意見がありました。事案番号 <u>25</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。</p>                                                                                                                                                                                           |

|       |                                                                                                    |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 各 委 員 | (異議なし)                                                                                             |
| 議 長   | 異議がありませんので、事案番号 <u>25</u> 番につきましては、許可と決定します。                                                       |
| 議 長   | 事案番号 <u>26</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。                                                           |
| 6 番委員 | 双方合意しています。譲受人は適切に管理出来るものと思いますので、特に問題は<br>ありません。                                                    |
| 議 長   | 地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>26</u> 番につきまして、他に意見<br>はありませんか。                                           |
| 各 委 員 | (異議なし)                                                                                             |
| 議 長   | 異議がありませんので、事案番号 <u>26</u> 番につきましては、許可と決定します。                                                       |
| 議 長   | 事案番号 <u>27</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。                                                           |
| 6 番委員 | 双方合意しています。譲受人は適切に管理出来るものと思いますので、特に問題は<br>ありません。                                                    |
| 議 長   | 地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>27</u> 番につきまして、他に意見<br>はありませんか。                                           |
| 各 委 員 | (異議なし)                                                                                             |
| 議 長   | 異議がありませんので、事案番号 <u>27</u> 番につきましては、許可と決定します。                                                       |
| 議 長   | 議案第 <u>29</u> 号 矢掛町農用地利用集積等促進計画 (No. 7) (案) の決定に対す<br>る意見について、事務局から説明します。                          |
| 事 務 局 | 議案第29号は、地域計画内の農地について、岡山県農地中間管理機構を通して農<br>地の貸借を行う案件であります。なお、地域計画外の農地の貸借については、次<br>の議案第30号で審議いただきます。 |
|       | (計画の内容について説明)                                                                                      |
| 議 長   | 事務局の説明が終わりました。議案第 <u>29</u> 号について、意見等をお願いします。                                                      |
| 各 委 員 | (異議なし)                                                                                             |

|              |                                                                                                                                                                |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長          | 異議がありませんので、議案第 29 号について、「異議なし」と決定します。                                                                                                                          |
| 議 長          | 議案第 30 号 農用地利用集積等促進計画の作成に係る岡山県農地中間管理機構への要請について、事務局から説明します。                                                                                                     |
| 事 務 局        | <p>議案第30号は、地域計画外の農地について、岡山県農地中間管理機構を通して農地の貸借を行う案件であります。農地所有者と耕作者から提出のあった貸借内容を市町村長が決定するにあたり、農業委員会から農地中間管理機構へ、農用地利用集積等促進計画の作成を要請するものです。</p> <p>(計画の内容について説明)</p> |
| 議 長          | 議案第 30 号につきまして、意見等をお願いします。                                                                                                                                     |
| 各 委 員        | (異議なし)                                                                                                                                                         |
| 議 長          | 異議がありませんので、議案第 30 号について、岡山県農地中間管理機構へ計画作成を要請します。                                                                                                                |
| 議 長          | 次に 4. 各種報告について確認します。                                                                                                                                           |
| 議 長          | (1) 農地法施行規則該当転用届について<br>地元推進委員の確認の報告をお願いします。                                                                                                                   |
| 3 番 委 員      | 事案番号 1 番、2 番について、確認しました。問題ありません。                                                                                                                               |
| 議 長          | (2) 利用目的の変更届について<br>地元推進委員の確認の報告をお願いします。                                                                                                                       |
| 矢掛地区<br>推進委員 | 事案番号 1 番について、確認しました。問題ありません。                                                                                                                                   |
| 川面地区<br>推進委員 | 事案番号 2 番について、確認しました。問題ありません。                                                                                                                                   |
| 会 長          | (3) 農地法第 18 条の規定による合意解約通知について<br>地元推進委員の確認の報告をお願いします。                                                                                                          |
| 中川地区         | 事案番号 1 番について、確認しました。問題ありません。                                                                                                                                   |

|      |                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------|
| 推進委員 |                                                                           |
| 会 長  | 以上で、今月の議案についての審議は終了しました。<br>これをもちまして、本日の農業委員会総会を終了します。<br>引き続き、協議会を開催します。 |